

西脇市オリジナルデザイン「西脇チェック」の使用に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、西脇市オリジナルデザイン「西脇チェック」(以下「デザイン」という。)の使用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(デザインの規格)

第2条 デザインの規格は、別表のとおりとする。

(権利の帰属)

第3条 デザインの一切の権利は、西脇市に帰属する。

(承認基準)

第4条 デザインの使用を承認する事業は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 市の信用や品位を損なうおそれがないもの
- (2) 法令若しくは公序良俗に反する場合又はそのおそれがないもの
- (3) 特定の宗教又は政治的な活動を助長するおそれがないもの
- (4) 自己の商標、意匠等として独占的に使用し、又は使用するおそれがないもの

(使用の申請)

第5条 デザインを使用しようとする者は、あらかじめ西脇市オリジナルデザイン「西脇チェック」使用申請書(様式第1号)に、申請者の概要及び事業内容が分かる書類を添えて市長に提出するものとする。

2 市長は、必要があると認めるときは、前項に規定する書類のほか関係書類の提出を求めることができる。

3 デザインを使用する者が、次のいずれかに該当する場合は、第1項の申請を要しない。

- (1) 市の執行機関及び市議会
- (2) 報道機関等(報道及び広報の目的に使用する場合に限る。)
- (3) その他市長が適当と認めるもの

(使用の承認等)

第6条 市長は、前条の規定に基づく申請があったときは、その内容を審査の上、使用の可否を決定し、西脇市オリジナルデザイン「西脇チェック」使用承認・不承認通知書(様式第2号)により通知する。

2 市長は、必要があると認めるときは、前項の承認に際し、条件を付することができる。

(デザインの提供)

第7条 市長は、前条の承認を受けた者（以下「使用者」という。）に対し、デザインの図画を提供できるものとする。

(成果物の提出)

第8条 使用者は、デザインを使用した物品等又はその写真を、市長に提出するものとする。

(使用上の遵守事項)

第9条 使用者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 承認された用途にのみ使用し、市長が付した条件に従うこと。
- (2) 承認を受けた使用の権利について、第三者にこれを譲渡し、又は転貸しないこと。
- (3) デザインの規格を変更しないこと。
- (4) デザインを使用した物品等について、商標権、意匠権等の知的財産権を取得しないこと。

(承認の取消し)

第10条 市長は、次のいずれかに該当する場合は、使用の承認を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により承認を受けたとき。
- (2) 承認を受けた後、この規程の規定又は承認内容に違反して使用したとき。
- (3) その他市長が適当でないと認めたとき。

2 前項の規定による措置によって使用者に損害が発生した場合であっても、市は、その責めを負わない。

(使用料)

第11条 デザインの使用料は、無料とする。

(使用の期間)

第12条 使用の承認期間は承認日の翌日から起算して1年間とし、特段の意思表示がない限り、以後1年間ごとに延長されるものとする。

(損失補償等の責任)

第13条 デザインの使用を承認したことに起因する損失補償等について、市は、その責めを負わない。

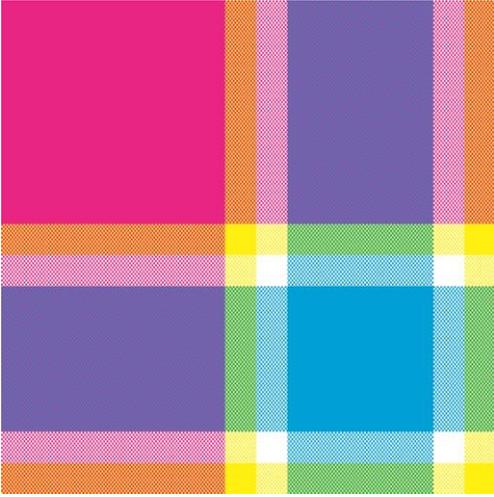
(その他)

第14条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

別表（第2条関係）

形状	色彩
	<p>1 シアン (C = 100、M = 0、Y = 0、K = 0)</p> <p>2 マゼンタ (C = 0、M = 100、Y = 0、K = 0)</p> <p>3 イエロー (C = 0、M = 0、Y = 100、K = 0)</p> <p>4 白色 (C = 0、M = 0、Y = 0、K = 0)</p>

様式第1号（第5条関係）

西脇市オリジナルデザイン「西脇チェック」使用申請書

年 月 日

西脇市長

様

住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者名

西脇市オリジナルデザイン「西脇チェック」を使用したいので、西脇市オリジナルデザイン「西脇チェック」の使用に関する規程第5条の規定により、次のとおり申請します。

なお、同規程第10条の規定により、デザインの使用の承認を取り消されても異存ありません。

また、西脇市における暴力団の排除の推進に関する条例第2条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団密接関係者でないことに相違ありません。

使用目的	
使用物品等の名称	
使用期間（予定）	
販売の有無	
使用・販売場所	

（添付書類）

- 1 申請者の概要が分かる書類
- 2 事業内容が分かる書類

様式第2号（第6条関係）

住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者名

様

西脇市オリジナルデザイン「西脇チェック」使用承認・
不承認通知書

年 月 日付けで申請のありました西脇市オリジナルデザイン「西脇チェック」使用について、下記のとおり決定しましたので、西脇市オリジナルデザイン「西脇チェック」の使用に関する規程第6条の規定により通知します。

年 月 日

西脇市長

印

記

- 1 決定内容 承認 ・ 不承認
- 2 条 件
- 3 不承認の理由